

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第47回ひたちなか市公共交通活性化協議会
開 催 日 時	令和8年2月16日（月）10時から11時00分まで
開 催 場 所	ひたちなか市役所第3分庁舎防災会議室1，2
出席者	委員（者）氏名 大谷会長，伊藤委員（代理：梅原氏），柿本委員，吉田委員，林委員，遠藤委員（代理：菊池氏），大貫委員，古賀委員，服部委員，梶山委員（代理：磯山氏），梅原委員，橋本委員，小山委員，小松崎委員，佐藤委員（代理：伊藤氏），深谷委員，中村委員，富川委員，柳生委員，佐藤委員，山田委員，三橋オブザーバー（代理：池田氏），市野オブザーバー
	担当部課職員職氏名 森山企画部長，井上企画部参事，大谷企画調整課長，菅野企画調整課長補佐，櫻井企画調整課技佐，企画調整課岡安主任，企画調整課堀川主任
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	1 開会 2 会長挨拶 3 新任委員紹介 4 議事 （1）協議事項 ①ひたちなか市地域公共交通計画（案）について ②ひたちなか市公共交通活性化協議会規約の改正（案）について （2）その他 5 その他 6 閉会
	会議の公開又は非公開の別 公開
非公開の理由 （会議を非公開とした場合）	—
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	—配布資料— 委員名簿及び座席表 協議資料 協議事項①参考資料：ひたちなか市地域公共交通計画案 協議事項②参考資料：ひたちなか市公共交通活性化協議会規約 新旧 対照表
会 議 録 の 作 成 方 法	要点筆記
そ の 他	委員全33名のうち委任状の提出を含め21名の委員の方が出席し，協議会規約第8条第2項に規定する，2分の1以上の委員の出席があり，会議が成立した。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

1 開会

2 会長挨拶

3 新任委員紹介

4 議事

（1）協議事項

①ひたちなか市地域公共交通計画（案）について 承認

【質疑等】

（委員）

2点、確認したい。

①パブリック・コメントを実施したとのことだが、障害者団体への周知が不足していたのではないか。福祉部門を通じて、障害者団体に連絡をする方法を検討してほしい。

②デマンド交通を利用する場合、電話での予約が必要と思われるが、聴覚障害者の場合、電話予約が難しい。予約等の方法は、障害者も利用しやすいよう、福祉部門や障害者団体等と協議をし、検討した方がよい。

（事務局）

①パブリック・コメントは、市ホームページや市報で実施を周知し、資料自体は、各公共施設で閲覧に供してきた。福祉部門をとおして障害者団体への周知はしていなかった。今後の周知方法について、検討をしたい。

②デマンド交通の導入は、計画上明記していない。今後、バス停まで歩けない方や介助や同行が必要な方の支援について、対象者を把握したうえで、福祉分野と連携して検討していきたい。予約が難しいといった視点は、具体的な取り組みを検討していく際の参考としたい。

②ひたちなか市公共交通活性化協議会規約の改正（案）について 承認

**【質疑等】**

（委員）

令和8年4月以降，市の委員は部長3名となり，市長は委員ではなくなるとの理解でよいか。

（事務局）

お見込みのとおりである。

（委員）

運賃の協議は，道路運送法上，協議会とは別に協議をすることになっている。規約上，運賃に関して分科会を設置するが，協議会の協議事項に運賃に関する事項を掲げるのは問題ないのか。

（事務局）

この規約に関して，運輸支局に，道路運送法に抵触しないことを確認している。運賃のあり方は，計画の施策に含まれており，協議会で協議をしていく。ただし，運賃を決定するのは，分科会と整理している。

4 議事

（2）その他

**【質疑等】**

（委員）

地域公共交通計画は市議会の議決事項になるのか。

（事務局）

議会の議決事項ではなく，この協議会で承認された後，内部の決裁を経て確定する。

5 その他

6 閉会